東北運輸局管内組織のご案内

東北運輸局の取り組み

本アクションプランにおいて取り上げた施策は、東北運輸局の取り組みの一部に過ぎません。ホームページにおいては、さまざまな資料を公表しており、どなたでも自由にご利用いただけます。
その代表的なものを、ここに紹介いたします。

◆交通環境対策アクションプラン
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/kk/kk-sub11.html

◆交通・観光主要施策
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/ks/sesaku/ks-sesaku.pdf

◆東北公共交通アクションプラン
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/ks/ks-actionplan.pdf

◆運輸要覧
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/yoran/yoran-index.html

◆図で見る東北の運輸
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/zudemiru/all.zu-d13.pdf

◆交通消費者行政レポート
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/kk/tohokureport-index1.html

◆東北の物流
http://http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/kk/butsuryu-index.html

◆東日本大震災後の東北運輸局活動記録
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/saigai110311.html#3

◆走り出せ！東北の鉄道
東日本大震災から３年間の歩み
http://wwwtb.mlit.go.jp/tohoku/td/pamphlet3.pdf

平成２７年度 交通環境対策アクションプラン
平成２７年４月作成

【　編　集　】　東北運輸局環境対策推進本部
【問い合わせ先】　東北運輸局 交通環境部 環境課
TEL　022-791-7509
FAX　022-791-7539

東北運輸局マスコット
“とうほくろっ犬”

平成27年度
交通環境対策
アクションプラン
―概要版―

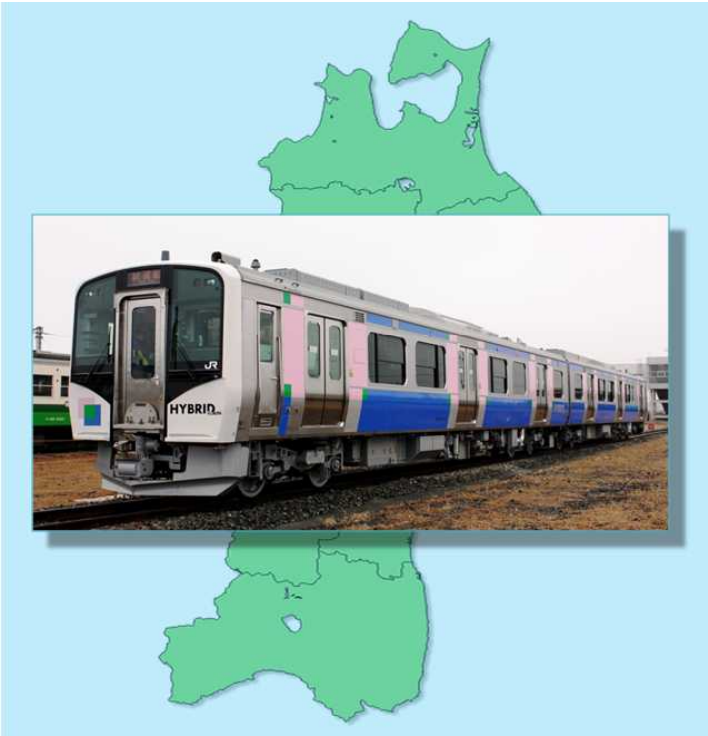

■表紙の写真■
「ディーゼルハイブリッド車両」

国土交通省

平成２７年４月
東北運輸局

東北運輸局では、各年度における交通環境対策に係る具体的な取り組みを「交通環境対策アクションプラン」として公表しています。
平成27年度も、被災地の復旧・復興対策と併せて、運輸部門の更なる低炭素化の実現に向け、交通環境対策に取り組んでまいります。

被災地の公共交通の復興に関する取組

○ 東日本大震災の被災地域において、地域の足となるバス交通や乗合タクシーなどの生活交通を、特例措置により支援します。

◆被災地における生活交通の確保

○ 鉄道の早期復旧や利用客の増加と観光客の誘致を図ります。

◆被災地における鉄道の復旧・復興

仙石線レール締結式
（H26.12.14　陸前大塚・陸前小野間）

地球温暖化防止対策

○ 地球温暖化の原因であるCO_2の排出量は、日本においては運輸部門が約2割を占めています。このCO_2を削減するため、電気自動車やCNG車、超小型モビリティ導入促進や物流分野においてはCO_2排出の少ない輸送手段への転換などを図ります。

◆環境対応車の普及促進　◆エコドライブの推進
◆自動車燃費性能評価の情報提供　◆流通業務総合効率化事業の推進
◆モーダルシフト等推進事業　◆グリーン物流パートナーシップ推進事業

○ 公共交通機関の利用を促進するため、地域公共交通の維持確保やバリアフリー施策を推進します。

◆地域公共交通確保維持改善事業
◆公共交通機関利用促進のための普及啓発
◆バリアフリー施策の推進　◆エコ通勤の推進

○ 環境にやさしい事業活動を推進することにより、広く国民の皆さまに環境啓発を行える場を提供し、皆さまと一緒に地球温暖化防止に取り組んでいきます。

◆交通分野における環境施策の啓発
◆グリーン経営の普及促進
◆省エネ法への対応
◆エコ整備の推進

交通環境学習（バスの乗り方教室）

大気汚染防止対策

○ 自動車から排出される有害な排気ガスや騒音の発生を防止するため、自動車の点検整備の推進やディーゼル車から排出される黒煙対策・不正軽油の排除、さらに不正改造車を排除するため、イベントでの啓発や街頭検査などを行います。また、船舶からの排出ガス対策のため船舶検査などを実施します。

◆自動車の点検整備の推進　◆使用過程車の黒煙対策及び不正軽油の排除の推進
◆不正改造車排除運動の実施　◆船舶からの排出ガス対策

循環型社会の形成

○ 循環型社会の形成に向けて、使用済み自動車の適正処理やリサイクル部品の活用促進の推進、FRP（繊維強化プラスチック）廃船のリサイクルシステムの周知を行います。

◆自動車のリサイクルの推進　◆船舶のリサイクルの推進

海洋汚染防止対策・プレジャーボート関係環境対策

○ サブスタンダード船（国際条約の基準を満たさない船）による海難事故や違法な油の排出による海洋汚染を防止するため、外国船舶の監督（PSC）を実施するとともに、危険物運搬船への立入検査を行うことにより、事故の未然防止と海洋環境の保全を図ります。

◆外国船舶の監督（PSC）の強力な実施
◆外航船舶の船主責任保険（PI保険）への加入確認　◆危険物運搬船への立入検査
◆海洋汚染防止法に関する国民の理解増進、周知・啓発の強力な実施
◆舟艇の適正な利用の促進

東北運輸局における省エネの推進

○ 運輸局職員自らも環境保全意識を高め、節電の努力を行うとともに、紙の消費量削減、エコドライブなど積極的に取り組んでいきます。

◆節電の取組　◆紙の消費量削減の取組　◆エコドライブの推進